

「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」の

策定について【参考】

子ども政策課，子ども育成課

1 方針策定の趣旨

本市の公立就学前施設については，幼保一元化等，整備手法を一体的に検討していく必要があるため，既存の「鈴鹿市立幼稚園再編整備計画」と「鈴鹿市立保育所施設整備方針」を統合し，今後の一体的な施設整備の方向性を示します。

2 現行計画等について

(1) 計画名称	鈴鹿市立幼稚園再編整備計画 2013（平成25）年9月策定	鈴鹿市立保育所施設整備方針 2015（平成27）年12月策定
(2) 計画期間	10年間（2014（平成26）年度～2023（令和5）年度）	設定なし
(3) 計画の趣旨・目的	幼児の確かな育ちを保障するためには，一定数以上の園児数を確保し，適正規模の集団による教育の場を提供することが重要である中，少子高齢化や生活様式の多様化などの影響を受け，多くの公立幼稚園においては，適正規模の集団による教育体制を確保することが困難になってきたため，各地域における就学前教育の環境整備を目的として，公立幼稚園の再編整備計画を策定した。	公立保育所に求められる役割や機能を踏まえたうえで，誰もが安心して子育てができ，子育ての楽しさや喜びを実感することができる環境を確保するため，老朽化が著しい公立保育所の施設整備を計画的に行っていくことを目的として，公立保育所施設整備方針を策定した。
(4) 計画の主な構成	再編整備及びその後の運営の基本的な考え方 各中学校区での再編計画 各中学校区別の再編整備計画（詳細）	公立保育所の現状 基本的な考え方 各保育所の現状と今後の方向性 第1次重点整備 （西条，合川，玉垣，算所）
(5) 現行計画の検証	各中学校区に公立幼稚園を概ね1園とする再編整備を行った結果，23園から11園への統廃合を実施した。また，全園における2年保育を実現するとともに専任園長を配置した。	幼保一元化の考え方を取り入れながら特に整備の必要性・緊急性が高い4つの保育所を「第1次重点整備箇所」として位置付け，その内，西条保育所が移転改築により令和2年4月に開園した。
(6) 現行計画策定後の社会状況等の背景の変化について	保護者の就業形態の変化や，それに伴う子育てに対する保護者のニーズも変化する一方で，2019（令和元）年10月から，保護者の経済的負担を軽減することで，全ての子どもたちに質の高い教育・保育を提供することを目的に幼児教育・保育の無償化が実施されている。	

3 新たな方針について

(1) 方針策定に当たって

本方針は、国が進める幼児教育・保育の無償化の影響を今後の推計や方向性に取り入れました。

また、「鈴鹿市立幼稚園再編整備計画」における中学校区を1区域とした考え方を見直し、市内全域を1区域と考え、就学前施設の整備について検討を行います。

(2) 利用者数推計

市内の就学前施設全体の利用者は、令和2年度以降減少が進み、令和12年度には、平成29年度より約20%、1,347人減少する見込みです。

特に、市内の幼稚園の総定員に対する利用率は令和12年度に約51%になる見込みです。

(3) 公立保育所の今後の方向性について

令和2年4月に開所した西条保育所を「子育て支援総合拠点」として位置付け、病後児保育事業や一時預かり保育を実施することにより、安心して子育てができる環境の充実を図ります。今後は、保護者の就労形態の多様化等により、保護者ニーズも多様化している現状を鑑み、更に保育の充実を図ります。

(4) 公立幼稚園の今後の方向性について

公立幼稚園の「3年保育」の実施については、保護者ニーズを把握するために実施したアンケート調査において最もニーズが多い結果となりましたが、人員面や施設面を含め受入体制が整っていないのが現状です。

そこで、地域の実情、利用者数の推移等を鑑み、令和5年度末までに、国府、旭が丘、飯野、玉垣、神戸等の5園を目途に集約化し、人員配置を整えます。

また、「3年保育」の実施園や実施時期については、今後継続して検討し、必要に応じ施設整備を行います。

(5) 公立の幼保一元化・認定こども園化について

幼保一元化・認定こども園化については、施設面や、地域の実情、各施設の事情を考慮し、実施園等についての検討を進めます。

まずは、施設の老朽化が著しく、現在地での改修が困難である玉垣保育所と近隣の玉垣幼稚園において、幼保一元化をめざします。

(6) 施設整備のまとめ

施設整備については、公立保育所、公立幼稚園の役割、ニーズや方向性、公立での幼保一元化・認定こども園化の考え方等について検討を行いつつ、本市の厳しい財政状況を鑑み、既存施設の長寿命化改修としますが、仮園舎の建設が困難であるなど特別の事情がある場合には、施設の移転と建替えを検討します。

昨今、幼児教育・保育を取り巻く環境は、大きく変化しており、国の子育て支援策や、社会情勢の変化、保護者のニーズに柔軟に対応していく必要があるため、本市の状況等を踏まえ、必要に応じて、随時本方針の見直しを行います。